

平成 23 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 第 5 期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果について</p> <p>第 5 期介護保険事業計画策定スケジュール（案）について</p> <p>(2)平成 22 年度地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(3)平成 22 年度地域密着型サービス事業所指定・指導結果について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 23 年 5 月 27 日(金)14:00～16:08 市役所新館 4 階第 1 委員会室</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塚委員・中山委員・谷口委員・山本委員 ・岩佐委員・南委員・栗山委員・西出委員 ・辻子委員・小林委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田中介護保険課長・北本介護保険課主幹 ・西村介護保険担当長・西河介護保険担当長 ・横田介護保険担当長・田中介護保険担当長 ・庄司福祉政策課地域福祉推進担当長 ・茂籠、大浪（地域包括支援センター社協） ・大西、休場（地域包括支援センター萬寿園） ・丸山（地域包括支援センターいなば荘）
---	--

司会...事務局

○ 介護保険課長あいさつ

事務局...それでは、これより、会議に入らせていただきます。

本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。

出席委員は 10 名です。

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項等の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

会長...失礼します。この 3 月を以って大阪体育大学を定年退官しました。今は日本ソーシャルワーカー協会副会長となっております。新たな視点から社会福祉とか老人福祉、介護保険。介護保険は専門でございます。岸和田市らしい、市民の側に立った計画を作っていただくようご審議をいただく。このようなことでよろしく願います。今日 1 日、よろしく願います。では、審議に入る前に、このたびの東北での震災で多くの方が亡くなっております。ご冥福をお祈りしたいと思います。黙祷をお願いしたいと思います。

（黙祷）

まず 1 番目の案件ですが、第 5 期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果についてと、第 5 期介護保険事業計画策定スケジュール（案）についてを合わせまして、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局...案件に入る前に、アンケート調査の実施内容の変更についてご報告します。前回の運営協議会で第 5 期介護保険事業計画策定に係る日常生活高齢者ニーズ調査についてご説明をしましたが、その内容は、本市 6 圏域のひとつの都市中核地域にお住まいの方に対して、

記名式の悉皆方式でニーズ調査を実施するというものでした。その後、予算措置がされませんでしたので、やむを得ず調査方法を変更して実施しました。圏域を限定せずに介護認定を受けていない60歳以上の方のうち、無作為抽出した4千人の方に対して日常生活圏域ニーズ調査を含めた介護予防アンケートを記名式で行いました。実施時期につきましても、12月に予定していましたが、今年1月中旬以降に発送しまして、実施しました。当初の予定とは、対象者数、実施圏域等が変わりましたが、訪問により回収したこともあり、回収率が88.1%となりました。これは、計画策定に有効に活用できるものと考えております。また、高齢者福祉施策、介護保険アンケート調査における要介護、要支援認定を受けている方についての調査は、無作為抽出しました800人に対して無記名で実施をしています。調査報告については、担当からいたします。

事務局...資料に基づき、アンケート調査結果、及び策定スケジュール(案)を説明。

会長...なにか、ご質問、ご感想でも結構です。いかがでしょうか。

委員...前回もあったと思いますが、包括支援センターの認知度が低い。なにか愛称でもつけて、もっと親しみのある、皆にわかりやすい名前にしたらどうかというご意見があったと思います。このアンケートにも顕著に現れていますよね、65%以上の方が知らんという。これについて、関係者の方はどのようにお考えでしょうか。

事務局...前回もご指摘いただいたのですが、去年の6月の広報きしわだに介護保険の特集ということで、介護予防事業とその相談機関としての地域包括支援センターを紹介しました。それを見て相談も数件あったということも聞いております。そのようなことで、今後とも何らかの広報をしていきたいと考えております。65%、約3分の2の方が知らない、周知されていないということですが、普段行っている相談業務や介護に関することが多く、また、地域にも教室であったり、老人会とかにも3包括とも出向いているのですが、ここまで低かったら3包括と市とが一緒になってなにか周知する方法、広めていく抜本的な活動とかを検討していく必要があるのかなと感じました。

会長...これは国が決めた制度上の名前ですのでこの行政、役所も難しいですよ。法律的には地域包括支援センターといいますが、愛称は別にあってもいいのかと思いますよね。なかなかこれでは市民に認知は出来ないでしょうね。どの市町村もこのような状況です。例えば児童相談所も児相と言いますが、今は児相と言いませんよね。他の名前を使っています。ただ実態は児童相談所です。相談所は児童相談所と身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所があるんですね。これもあくまでお役所の名前です。これも名前変えてもいいのかと思いますね。ご意見として受けときます。また、国の方に行く機会があれば提案します。

委員...ちょっとお聞きしたいんですが、申し込みするのに期間がひと月程かかるということで、皆これだけかかるんだったらいらんわと言うて、手続き、申請には行かないわけです。申請すればデイサービスとかいろいろ使えていいのは分かってるんですが、ひと月かかるんやったらかまへんわと。特に悪くなってからかかりたいという人が多いわけなんです。それで、もうちょっとスムーズに調査の方も出来ないもんかと思うんですけど、どうですか。

会長...認定のご利用ということですね。その間にいろいろと、調査員が来まして調査して、かかりつけ医の意見聞いて、そしてコンピューターにかけてそれで認定審査会で2次審査ということで手続き踏んでますということで。私の思いますにはこの制度はドイツから始まった制度なんです。認定は北海道から沖縄まで同じように認定せんといかんわけです。そうということで、ドイツでは地域によって非常に甘いとことか辛いとかあったんで国民不満があったんです。日本はその轍を踏まないということでどの地域においても厳格に公正にしようということで、手続き踏んでやっている。だから30日位かかる。実際は30日かかるかは分かりませんが、30日位かかると。なにか、事務局からございますか。

事務局...申し込みいただきましたらなるべく早く調査に寄せていただいております。主治医の先生には意見書の方提出お願いしまして、概ね2週間で基本的には調査と意見書の取得が順調に進めばと思っております。そこから審査会の資料を作成しまして、審査会委員の先生方には1週間、10日位前には審査会資料をお送りしまして、どんなに急いでも、1ヶ月近くはかかってしまう現状があります。結果は審査会が終わらないとご通知できないんですが、結果が出ましたら、申請日に遡って認定となります。暫定でのサービス利用をお勧めさせていただいております。もちろん、結果がはっきりしませんので、サービスを使っても万が一、非該当とかになりますと、実費が発生するというリスクも負っていただくことにはなるんですけど。それと、ガン末期等でサービスを急ぐという方につきましては、主治医の先生には特別早く、調査につきましても早急ということで、別途対応させていただいております。何分申請の方が増えております。昨年度月平均で千件以上の申請がございます。審査会のほうも追いつかない状況だったんですけど、各3師会さんの方にもご協力をいただき、審査会の合議体も4月より3つ増やしました。審査会も月5、6回は前年度よりたくさん開いております。ご意見をお伺いしまして、なるべく早くということをご心掛けて努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

会長...今から10何年前、始まったときは非常に滞ったんですね。お医者さん、かかりつけ医の意見書が出てこないんですね。お医者さん忙しくて書けないんですね。認定審査会にかけられなかったんですね。今はかなり早くなっています。2週間くらいで届くんですね、早ければね。償還払いということも出来るんですね。他にいかがでしょうか。

委員...介護保険の制度の利用方法を知りたいということも高かったと思います。料金のこともですね。広報の特集のこともありましたけれど、広報を見るというのは案外少ない、介護保険のことに限らず、広報に載ってたのに、あまり読んでないということがあると思います。せっかくそないしてくれているのに、もったいない気にもなるんです。やっぱり、何度もみんなに知ってもらうように努めていただきたいと思っております。それと、利用料金のことで、実費負担が増えてきているように聞いているんです。介護をたくさん利用したら実費負担が増えるのは分かるんですが、そんなに実費負担できる人ばかりでもないと思います。それと、アンケートのところにもありましたが、在宅で過ごすには、食事のことが一番困っているようなことがありましたが、食事のサービスというのは給食もどなたにもということはないですよ。ある程度制限はありますけど、出来るだけ広範囲の人に給食を受けられるような体制を取れたらいいなと思っております。

会長...自己負担といえますのは、あくまでもサービス費の10%ですんでね。認定の範囲内ですよ。超えた場合は自己負担ですよ。はい、どうぞ。

委員...自己負担が増えてきている一つの原因として、要支援の軽い方での1ヶ月の限度額は少なくなるのですが、例えば、その限度額の範囲でデイサービスに利用するとか、そういうことは出来たんですよ。これが予防という形になったら、要支援1の方はデイサービスはこれだけ、ヘルパーはこれだけ、というふうに総限度額の中でも使えるサービスが決まっているんですよ。例えば要介護1の方で何回かデイサービスに行ってもらったが、要支援になってしまうと、それだけの回数行けなくなってしまふ。今まで3回行っていたのが2回しか行けなくなる。もう1回行こうとすると実費と。それもやはり大きいのかなと、私たちケアマネージャーから考えるとそれも少し影響しているのかなと思います。

委員...暫定利用できるということをもっと市民の方に知らせていただいたらと思っております。それと申請しなければ100円安くなるとか、そんなことをすれば申請する方も減り、認定も早くなると思っております。

会長...10年ほど前から言われまして、税金の青色申告みたいに、優良な方、使っていない方には、少し安くしてあげようとか、ありましたけど、いろいろと考えた結果、制度は以前と変わ

っていません。保険とはそういうものでしてね。100あった場合20人が利用する方であとの80人は使わないんですね。全部が使い始めたらパンクします。どの保険も2割の方が対象者で8割の方が支えるんだと。もちろん2割の方も払っていますけどね。介護の認定が下がれば不都合もございましょうね。不満とか疑問とかいろいろ踏まえたうえでご指摘ください。

委員...アンケート調査の中でも住みなれた地域でサービスを受けて出来るだけ長く暮らしたいとなっています。介護認定受けられる方の中での圧倒的な意見です。私たちの地域での配食サービスをしている方、8年間係った男性の方です。娘さんの話ではその方が新設の特別養護老人ホームの入所が可能になったと。そこに行くと。ところが本人は行きたくないと言っていますよ。考えようによっては、めったに当たらない特養に当たってね。家族にとっても安心やしね。本人の将来考えたらそのほうがいい。お嬢さんの気持ち考えたらそのほうがいい。本人は女房も施設に入っているからたまには見舞いに行きたいと。家族と専門職はその辺のところもはっきり、こういうことで申し込みますからと、事前の話しあい、そういう情報を掴んでられる方がいいと思うんです。専門職の方はどこそこの施設に入るとか決まったら、そういう裏の話を本人本意で考えていただきたいと思いました。そういうことがあったというお話です。

会長...この後まだ案件ございますけど、一応1番目のところでいろいろとご意見とか質問とか感想を伺っているところです。ご意見ですか、はい、どうぞ。

委員...アンケートの結果から見て、私個人的には、サービスの利用方法を5割の方がご存じない。これは前から介護保険制度についての認識、皆さん割とご存じない。地域包括支援センターが待ってる感じがします。出かけて講習なり、地域の皆さん側に寄り添った機会、講習会を開いていただくと、制度についても予防についても効果が出てくるように思います。あと、サービスの質の向上をどう捉えてらっしゃるのか。サービスの充実というのも今後の必要性を感じられるところだと思います。ぜひ必要と思うのは、在宅生活を継続するには給食サービスが必要と皆さんが考えていると思うんです。まだ行っていない所があるので岸和田市として前向きな受け止め方をしてもらったらなと思います。

会長...私は昔から結構行政に厳しく物を言う方なんです。研究者の立場上。一方で、情報が分かる分、行政の大変さを分かっています。今考えますには、もし、介護保険が無かったらどうだったんかと。介護保険は最初は悪法やとか言ってはったんですが、今、非常にたくさんの方が抵抗無く利用していますね。制度について徹底しようとして行政の方はいろいろやっています。しかし、一般市民の方はほとんど見ません。聞かないんです。そのくせ言われたら知らなかったと言います。ほとんどの方はもっと努力をせんといかんとします。市民の責任もあると思います。知らん知らん言うて甘えてはるけど何ぼでも知る方法があるんですね、電話してもいいし。お金も使ってやっってはるんですがなかなか徹底しない。それでも行政は分からないという前提でしないとだめですよ。同時に調査というのは難しくてね、いつも具体的に言うてくれと言っても言わないんですが、調査されたら質のいいほうに丸めますわね。今後おっしゃるように、どのようなものがだめなのか聞かないといけませんね。またご意見は後ほど伺いたいと思います。次の案件に進みます。平成22年度の地域包括支援センター運営状況について、よろしくをお願いします。

事務局...配布した資料に基づき、地域包括支援センター運営状況を社協、萬寿園、いなば荘と順に各担当者から説明。

会長...以上3包括支援センターからの報告でした。なにか、ご質問とか、ご意見とかありましたらお願いします。先程、地域包括ケアという報告ございましたよね。今、国を中心としまして地域包括ケアの研究会の報告書が出ています。89年後の2100年には、女性の平均寿命は97歳位でしたかね。大変な時代が来るんですね。地域包括ケアの当面の目標は2025年です。2025年に向けてどうしようかという議論をしているんですね。団塊の世代が75歳、後期高齢者になったときにどうするか、介護の問題とか認知症の問題

とかございます。地域包括ケアという、いろいろのサービスを組み合わせて切れ目無くということをやっていますね。特に地域包括支援センターの役割は大きいと思うんですが。今は、包括がケアプラン作っている段階じゃないだろうという議論がございました。ケアプランの業務は居宅介護支援事業者に任せて、本来の地域包括支援センターの仕事をせんとあかんと。研究者とか行政関係とか実務家が集まって意見を聞きながら研究している最中です。今のご報告につきまして、なにかありましたら、はい、どうぞ。

委員...先程、地域包括支援センターの認知度が低いというアンケート結果とかがありましたが、私は城東地区福祉委員会の委員でもありまして、包括センターいなば荘の方が毎月1回夜に出席いただいています。福祉委員会のメンバーは何でも包括センターに聞いたら分かるという話が出てきます。先程の話とは逆で、城東地区では認知度が上がっているということ、報告させていただきます。それと、先程から主訴とありますが、主な訴えですよ。多分、これ、厚労省のアンケートか報告書の言葉に出たのかと思うんですけど、相談内容でええんかと思えます。お上へ訴えるというような内容ではないですし、相談内容、相談の主なもの、どちらかでええんかなあと思えます。その言葉聞くたびに、はっとします。その2点です。

会長...相談内容が1つだけでなく、またがってますんでね。3つも4つもありますので。これ、われわれの業界用語で、社会福祉の業界では結構使うんですね。裁判所も主訴で使うんですがね。裁判所の場合は違う意味で使ってますけどね。ご意見として承っておきます。文書にした場合短い方がいいと思ってしているんでしょうけどね。

委員...厚労省の役人とか学者とか、そこで使うのはよろしいよ。市に下りてきたときは、お上とか国とかいうことではなしに、みんな一緒に福祉施策をやっていく。その中での資料ですのでね。相談の主な内容でいいと思えますが、いかがですか。

会長...ご意見をいただいたということですので、ご検討ください。私からちょっと伺いたいのですが、虐待とか結構多いかと思うんですが、他の主な内容については、大体こういう風に対応しているというのが分かるんですが、虐待については最低、どのように対応しているのでしょうか。こういう風な流れでもって、解決しているというのがあれば、言える範囲で結構ですので、よろしく願います。

事務局...虐待をしている方も何らかの支援が必要な方も多いので、している側もされている側も支援していくというスタイルを出していきます。最終的には引き離す場合が多いとは思いますが、何らかの介護サービスを導入して介護負担を軽減して、様子を見て生活をしていくということもありますので。解決というところがやはり難しいですよ。

会長...親子なら親子分離とか、なかなか出来なくて難しいですよ。高齢者の方なら施設に入れるとか、軽費に入っていただくとかいうことで解決もありましようけれど。はいこれで終わり、ということは難しいでしょうね。やっと終わったと思ってもまた新しい虐待が始まっていくとかですね。虐待されたとしても子供はかわいいですから、引き離すことをお勧めしても、また同居を始めるといこともありましてね。いろんなことで1回2回ではなかなか解決できないというご苦労があるうかと思ひましてね。ちょっと一端を伺ったということ。ありがとうございます。他になにかございましょうか。はい、どうぞ。

委員...会長さんおっしゃたように虐待に関してなんですが、件数的にはどの包括もあまり変わってないと思うんですが、市と3包括で虐待の実務者代表者会議というのを月1回位の割ですか、されてますし、いなば荘さんは、エル大阪とか府立大学とかに研修に行かれてますので、やっぱり、岸和田市だけでなく全体的に見て、虐待の件数が増えてるということでしょうか。それと、医療と介護の連携というて、研修もされますけれども、なかなかうまくいってないんじゃないのかなという気がするんです。入院してはって、独居で何も出来ないのに病院から退院するように言われて、家帰っても一人で何も出来ないのに行く

所がないということ、どこに行ってもらうか、対応するのに困るというようなことをケアマネさんから聞いたことがあります。そこらのとこ、どんなのかなあとということと、介護の予防プランですが、社協さん、急に数が増えてるように思うんです。それと、3包括さんと市議員さんと、懇談されてますよね。やっぱり、地域包括支援センターについて知りたいということと地域のことを知りたいということとなさったんだと思いますけれども、これは、1つの党派だけの議員さんみたいですけど、今まであんまり市議員さんとはなかつたのかなと思うんですが。それだけ、すいません、お願いします。

事務局...高齢者虐待の件ですが、平成18年に高齢者虐待防止法が施行されたときは、全国で虐待と認定されたのが1万2千件台だったのが、昨年度は約1万5千件台まで、少しずつ増えております。岸和田を見ますと、虐待と認定している件数、厚生労働省に報告している件数は30件台で、大きく増えてないですし、件数は横ばいです。ただし、相談件数としては増えています。その中の虐待とみなした件数としては例年それほど大きくは変わっておりません。大体35件くらいです。ただ、相談としては増えてるなあと思っています。例年早期の相談が増えてるように思います。早期で相談いただきますと、それが虐待なのかどうかの判断が非常に難しいです。ですので、件数としては、報告しているのですが、非常に件数を出すのが難しい現状がありますので、件数だけでは、なかなか実態は把握しにくいし、我々も件数はとりあえず出すんですけども、判断しにくい中での件数として出してる現状があります。医療と介護の連携ですが、医師会さんと一緒に昨年度から連携会議を立ち上げて、年3、4回なんですけど、医師会の先生方4人と行政、3包括が入って、連携をどうしていくかという話をしております。ただ、人口20万の岸和田市ですから、一つをまとめて連携は非常に難しく、テーマ別の勉強会でありますとか、大きな勉強会、研修をやるとうことで、今年度も12月に大きな医療と介護の連携というテーマで研修する方向で準備を進めています。そういった形で先生方と話をしていく場を昨年度設けてやっている現状です。議員さんとの話し合いは初めてでした。また、言ってくださいとは伝えました。社協の予防プランが増えているということですが、増えています。増やすような営業とかPRはしていません。自然増で、日々、新規の相談やプランを作っしてほしいという問い合わせが絶えない状況ですので、この傾向は当分続くのかなと思います。

委員...相談件数は社協と萬寿園は増えてるんですが、いなば荘は1年前と比べて減っているのかなということと、包括支援センターは今3つですけど、増設は財政的に厳しいというお話しも前にお聞きしましたが、何か工夫が必要であるのかということ。お考えがあればお聞きしたいなと思います。

事務局...いなば荘の相談件数ですが、21年よりも相談が減ったというよりも、同じ内容の相談につきましては、整理しました。親族、本人からの相談がありまして同じ内容でありましたら1件というように整理しました。地域包括支援センターの件ですが、各圏域に1ヶ所は私たちの目指すところです。今の報告にもありますように相談をたくさん受けているとか対応しているとか、もっと身近で出来たらいいなあと考えています。来年度からの計画には何らかの形で挙げていきたいと考えております。財政的なこともありますけれども、本当に増やしていきたいということは行政としても考えておりますので、今年度どういう形で載せられるのかという事は、皆さんの意見もお聞きしながら決めていきたいと思えます。

会長...地域包括支援センターは中学校区に1ヶ所となっておりますけれども、2025年を目処に考えているのは30分圏内に1ヶ所を作るという方向があるんですね。30分以内というのは小学校区ですね。小学校区というのは半径2キロ以内ですね。将来サービスをしようとするには小学校に1ヶ所作ってほしいんでしょうね。今課長さんからお話がありまし

たが財政とのバランスがあるということでしょうかね。それから、高齢者虐待についてですが、本当はもっと多いんかもしれませんね。法律で報告義務ができてから数増えたんですね。本当はもっと潜在的に多いんですね。あと、もうひとつございますんで、案件が終わってから、ご発言を承りたいと思います。最後は平成22年度地域密着型サービス事業所指定・指導結果について、ご報告をいただきます。

事務局...配布した資料に基づき、地域密着型サービス事業所指定・指導結果について担当者から説明。

会長...何と言っても、事故起こる前の予防と言いましょうか、行政の責務も多ございませうね。長崎でしたかね、スプリンクラーの設置義務が起こったのは。

事務局...他の県でもありましたが、長崎もありました。これがきっかけで消防法が改正されたと聞いております。

大塚会長...犠牲者がなかったらできないですね。古い昔に特養で10何人亡くなった。認知症の方がカーテンに火を付けはってね。そこからスプリンクラーの設置義務。犠牲者無かったら動かないということでしょうね。いろいろご報告ございましたが、何かご意見なりご指摘ございましたら。

委員...3つの包括が連絡を密にして、より伝達を早くして、より情報を早く知って、いい方向に進んでいってもらいたいな、というふうに思っております。それから、いろんな議論されるのでしたらいいんですが、ほかに有効な、自分の体動かしてね、勉強会がやたらと多いじゃないのかな、これは義務付けられてるんかもしれませんが。そういうふう感じております。それと、岸和田に津波のハザードマップが無いようです。洪水とか、雨量に関するものはあるようです。そういうなことも早急に検討していただいて、行政として早く作っていただきたいなと思っております。

委員...案件1のアンケートのところで、口腔のところで、639名、25.9%の方が2次予防事業が必要であるというアンケート結果がでてるにもかかわらず、要介護にならないために今後やってみたいことの中には歯磨きや入れ歯の手入れ方法などの指導を受ける希望が非常に少ないというところで、なんか、口腔というと、入れ歯とか虫歯とかに限局されたご理解なんだろうなと。阪神淡路大震災の時も6千名の方が亡くなられた後、震災関連死ということで、千名位の方が亡くなられているんですが、その内の6割の方が肺炎で、その大多数の方の口が汚れていた事による誤嚥性肺炎だろうと言われております。同様の結果が東日本大震災でも出ておりまして、歯ブラシ持っていくと、歯ブラシどころじゃないと言うて、逆に叱られたりして、そういう意味では、われわれのアピールも足りないのかなと。今度6月4日に虫歯予防市民大会をするんですが、その記念講演で認知症予防には歯が大事というテーマにしておりまして、肺炎と認知症と、市民の方が興味を持っていたくようアピールしたいと思っております。以上です。

委員...地域包括支援センターを含めた地域での見守りが重要になっていくアンケート結果から見られる傾向と対策ということで、その点、よろしく願います。

委員...大芝地区では介護者にたまにはゆっくりしてもらおう場所を作りたいと、かねがね思っております。今年の4月から実行しております。地域のデイサービスをお借りしまして、われわれボランティアが参加して、料理を作ると。介護する人がいるので行けないという場合は、われわれが出向いて行って介護する人とされる人を送迎しますよ、ということで、1回目、4月にしたときは41名の方が来られました。将来的には町会館を開放して、地域の居場所作りということを目指していきたいと思っております。報告でした。

委員...今度のアンケートを次の計画に十分に活かしていただきたいと思っております。

会長...活発なご議論がありましたので、4時を過ぎましたが、本日はいろんなご意見とか厳しいご指摘もございましたが、当局、事務局はしっかりと受け止めているので、着実に実行し

ていただけるとっております。同時に私どもは年何回しかお会いできませんので、2時間ではとても足りないと思っております。私たちは立場上特別公務員だと思っております。それだけ、責任も重くて、守秘義務もありますが、同時にこういった会合以外に日頃何かありましたら事務局にご意見をお届けください。必ずそのご意見は会長のほうに来ますので、必要に応じて次の会議、こういった会議の議題に挙げてみようと思っております。なかなか、2時間という短い会議ですので、十分なお議論は出来ないと思っておりますが、あくまでも運営協議でございます。市民の側に立ってということです。日頃ご意見がありましたら事務局にお届け願って、同時に提案もあればありがたいと思います。私どもは、何ヶ所か関わってますが、岸和田は非常に活発なご意見いただきますので、ついつい会議が長くなります。これは熱心でいいと思っておりますので、お許しをお願いします。一応これをもって閉会しようと思っておりますが、今後のスケジュールのところでご報告ございましたが、次回の運営協議会ですが、9月30日の金曜日となっておりますので、予定をお願いします。

事務局...会長、ありがとうございました。委員の皆様の任期ですが、今年の7月に満了となります。現在次期計画、第5期の介護保険事業計画策定に向けまして、ご審議をお願いしております。皆様方には今年度末、策定の終了までの間、引き続き委員の就任をお願いしたと考えております。よろしくをお願いします。

会長...以上をもちまして協議会を終了いたします。